

資料編

1 ごみ処理・リサイクル事業に関する資料

(1) ごみ量・資源回収量の推移

資料1 年間ごみ量・資源回収量の推移

単位:t

年 度		H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
人口(10月1日) 人		224,026	224,283	226,291	229,220	231,904	234,867	236,880	237,636	238,311
可燃ごみ (A)	家庭系	26,636	26,671	26,787	26,515	26,608	26,591	27,456	28,351	27,920
	事業系・不定期	5,251	5,334	5,492	5,841	6,164	6,406	7,104	6,769	7,429
	(小 計)	31,887	32,005	32,279	32,356	32,771	32,997	34,560	35,120	35,349
不燃ごみ等 (B)	不燃ごみ	3,681	3,664	3,630	3,489	3,419	3,467	3,377	3,655	3,365
	有害ごみ	81	81	79	78	86	88	92	95	87
	(小 計)	3,762	3,745	3,710	3,567	3,505	3,555	3,469	3,750	3,452
粗大ごみ (C)	可燃性粗大ごみ	915	929	989	843	888	882	1023	1031	1159
	不燃性粗大ごみ	195	154	156	334	310	393	381	420	431
	粗大資源(D)	401	403	362	361	362	365	441	459	476
	(小 計)	1,511	1,486	1,507	1,537	1,559	1,639	1,846	1,909	2,066
資源物 (E)	古紙類	10,565	10,329	10,565	9,850	9,523	9,285	9,114	9,324	8,869
	古布類	1,198	1,179	1,232	1,147	1,143	1,161	1,218	1,383	1,293
	びん	1,943	1,904	1,967	1,950	1,914	1,827	1,776	1,960	1,900
	缶	613	594	584	582	578	581	593	651	640
	ペットボトル	793	818	828	879	909	935	954	975	1,012
	プラスチック	4,292	4,255	4,177	4,204	4,255	4,325	4,181	4,251	4,223
	牛乳パック	35	30	26	26	24	25	25	24	23
	小型家電		0.5	2.1	2.0	3.0	4.0	3.1	5.0	5.7
	(小 計)	19,439	19,110	19,380	18,640	18,349	18,143	17,863	18,573	17,964
収集量 合計(F)=(A)+(B)+(C)+(E)		56,599	56,346	56,877	56,100	56,184	56,334	57,738	59,352	58,831
集団回収 (G)	古紙類	4,010	3,763	3,567	3,508	3,443	3,289	3,110	3,002	2,870
	古布類	276	266	264	274	278	280	304	277	277
	ビン	98	100	103	113	116	109	106	82	71
	カン(スチール)	26	27	27	29	29	27	29	32	32
	カン(アルミ)	94	89	88	89	90	89	91	98	99
	牛乳パック	18	17	17	17	17	16	16	16	16
	(小 計)	4,521	4,263	4,066	4,030	3,972	3,811	3,655	3,507	3,365
総資源物量 (H)=(D)+(E)+(G)		24,361	23,776	23,808	23,031	22,683	22,319	21,960	22,539	21,805
総ごみ量 (I)=(F)+(G)		61,120	60,609	60,943	60,130	60,156	60,145	61,393	62,859	62,196

※単位未満四捨五入のため、数値が一致しない場合があります。

資料2 市民1人1日あたりごみ量・資源回収量の推移

単位:g/人日

	年度	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
可燃ごみ (A)	家庭系	325.7	325.8	323.4	316.9	314.3	310.2	316.7	326.9	321.0
	事業系・不定期	64.2	65.2	66.3	69.8	72.8	74.7	81.9	78.0	85.4
	(小計)	390.0	391.0	389.7	386.7	387.2	384.9	398.6	404.9	406.4
不燃ごみ等 (B)	不燃ごみ	45.0	44.8	43.8	41.7	40.4	40.4	39.0	42.1	38.7
	有害ごみ	1.0	1.0	1.0	0.9	1.0	1.0	1.1	1.1	1.0
	(小計)	46.0	45.7	44.8	42.6	41.4	41.5	40.0	43.2	39.7
粗大ごみ (C)	可燃性粗大ごみ	11.2	11.3	11.9	10.1	10.5	10.3	11.8	11.9	13.3
	不燃性粗大ごみ	2.4	1.9	1.9	4.0	3.7	4.6	4.4	4.8	5.0
	粗大資源(D)	4.9	4.9	4.4	4.3	4.3	4.3	5.1	5.3	5.5
	(小計)	18.5	18.2	18.2	18.4	18.4	19.1	21.3	22.0	23.8
資源物 (E)	古紙類	129.2	126.2	127.6	117.7	112.5	108.3	105.1	107.5	102.0
	古布類	14.7	14.4	14.9	13.7	13.5	13.5	14.0	15.9	14.9
	びん	23.8	23.3	23.8	23.3	22.6	21.3	20.5	22.6	21.8
	缶	7.5	7.3	7.1	7.0	6.8	6.8	6.8	7.5	7.4
	ペットボトル	9.7	10.0	10.0	10.5	10.7	10.9	11.0	11.2	11.6
	プラスチック	52.5	52.0	50.4	50.3	50.3	50.5	48.2	49.0	48.6
	牛乳パック	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
	小型家電		0.01	0.03	0.02	0.04	0.05	0.04	0.06	0.07
	(小計)	237.7	233.4	234.0	222.8	216.8	211.6	206.0	214.1	206.5
収集量 合計(F)=(A)+(B)+(C)+(E)		692.2	688.3	686.7	670.5	663.8	657.1	666.0	684.3	676.3
集団回収 (G)	古紙類	49.0	46.0	43.1	41.9	40.7	38.4	35.9	34.6	33.0
	古布類	3.4	3.2	3.2	3.3	3.3	3.3	3.5	3.2	3.2
	ビン	1.2	1.2	1.2	1.3	1.4	1.3	1.2	0.9	0.8
	カン(スチール)	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4
	カン(アルミ)	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.0	1.0	1.1	1.1
	牛乳パック	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
	(小計)	55.3	52.1	49.1	48.2	46.9	44.5	42.2	40.4	38.7
総資源物量 (H)=(D)+(E)+(G)		297.9	290.4	287.5	275.3	268.0	260.4	253.3	259.8	250.7
総ごみ量 (I)=(F)+(G)		747.5	740.4	735.8	718.7	710.7	701.6	708.1	724.7	715.0

※単位未満四捨五入のため、数値が一致しない場合があります。

(2) ごみ処理・資源化施設

①調布市クリーンセンター

調布市クリーンセンターは、粗大ごみ・古紙類・缶・びんの受入，選別，積替え及び汲取りし尿の下水道投入を行う施設です。

資料3 調布市クリーンセンター施設概要

建築物の用途	資源化施設（リサイクルセンター スtockヤード等）	
敷地面積	5,914,37 m ²	
施設の稼働	平成31（2019）年4月	
作業棟	構造	鉄骨造 地上2階建て
	建築面積	2,517.00 m ² （内、ひさし面積 273.00 m ² ）
	延べ面積	2,453.00 m ²
	最高高さ	9.80m
管理棟	構造	鉄骨造 地上2階建て
	建築面積	698.05 m ² （内、ひさし面積 78.40 m ² ）
	延べ面積	1,239.30 m ²



②ふじみ衛生組合

調布市・三鷹市で構成するふじみ衛生組合は、可燃ごみの焼却処理を行うクリーンプラザふじみと、不燃ごみ・粗大ごみの破砕処理やペットボトル・容器包装プラスチックの選別処理を行うリサイクルセンターを運営しています。

資料4 ふじみ衛生組合クリーンプラザふじみ 施設概要

所在地	東京都調布市深大寺東町7丁目50番地30
敷地面積	26,288.52 m ²
竣工	平成25（2013）年3月
発電能力	288 t/日（144 t/日×2炉）
処理能力	9,700kW(最大)

資料5 ふじみ衛生組合リサイクルセンター施設概要

所在地	東京都調布市深大寺東町7丁目50番地30	
竣工・建築面積	平成6（1994）年12月 中央棟 3,043 m ² 平成22（2010）年6月 東棟 974 m ² , 北棟 731 m ²	
処理能力	不燃ごみ系：71 t / 5h ペットボトル系：7.5 t / 5h	小型破碎機：3.0 t / 5h びん・缶系：2.4 t / 5h



クリーンプラザふじみ



リサイクルセンター中央棟

③東京たま広域資源循環組合 エコセメント化施設

東京たま広域資源循環組合では、多摩地域（25市1町）の清掃工場から排出される焼却残さをセメントの原料としてリサイクルする事業を行っています。これにより、本市は埋立処分量ゼロを維持しています。

資料6 東京たま広域資源循環組合 エコセメント化施設概要

所在地	東京都西多摩郡日の出町大字大久野 7642 番地（二ツ塚処分場内）
面積	施設用地面積約 4.6ha（二ツ塚処分場全体面積 約 59.1ha）
施設規模	焼却残さ等の処理量 約 300 トン（日平均） エコセメント生産量 約 430 トン（日平均）
処理対象物	多摩地域 25 市 1 町のごみの焼却施設から排出される焼却残さ、溶融飛灰及び二ツ塚処分場に分割埋立された焼却残さ他
施設の稼働	平成 18（2006）年 7 月



東京たま広域資源循環組合 エコセメント化施設

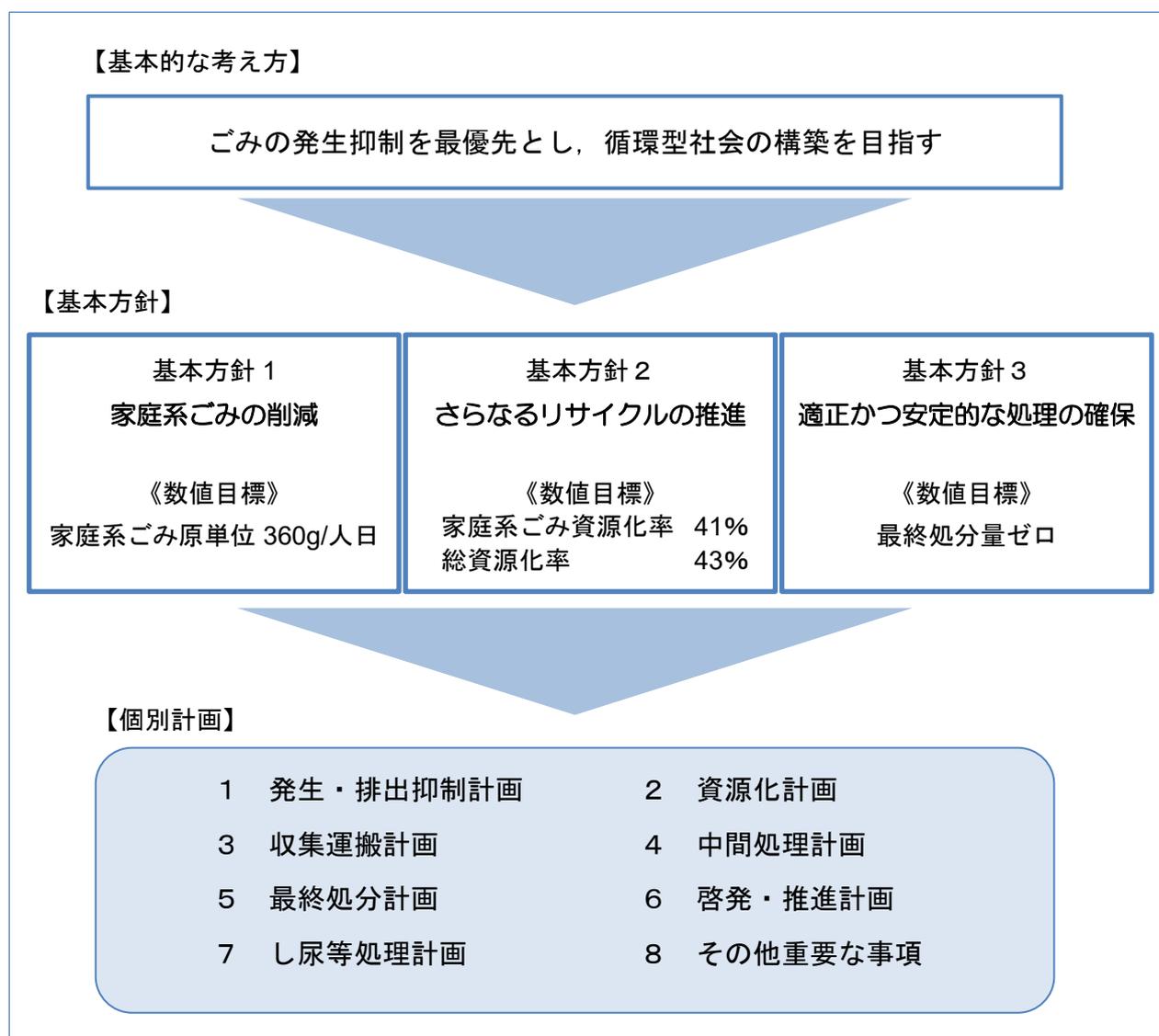
2 前回計画の進捗状況

(1) 前回の調布市一般廃棄物処理基本計画の概要

前回の調布市一般廃棄物処理基本計画（平成 25（2013）年度～令和 4（2022）年度）は、「ごみの発生抑制を最優先とし、循環型社会の構築を目指す」ことを基本的な考え方とし、3つの基本方針と8つの個別計画から成り立っていました。

また、基本方針ごとの令和 4（2022）年度目標として、「家庭系ごみ原単位」（市民 1 人 1 日当たりの家庭ごみ量）、「資源化率」（家庭系ごみ資源化率と総資源化率）、「最終処分量」の3つの数値目標を立てています。

資料 7 前回の調布市一般廃棄物処理基本計画の概要



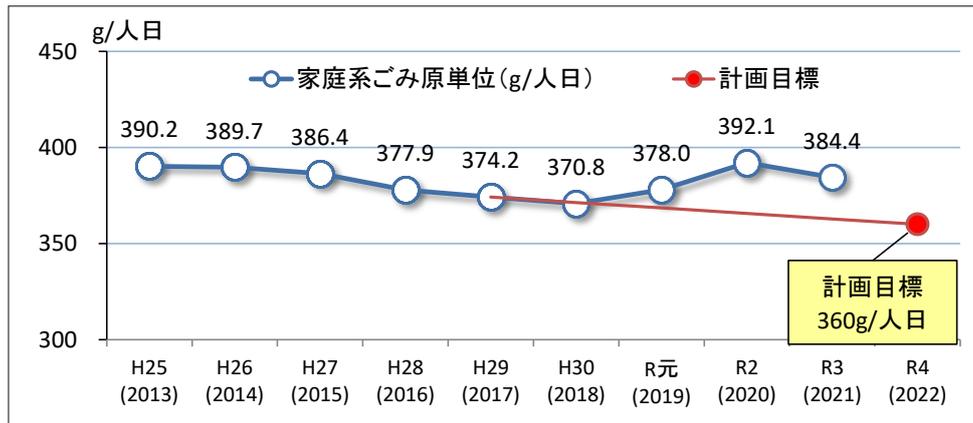
以下に、前基本計画の数値目標の達成状況と、個別計画の実施状況について整理します。

(2) 数値目標の達成状況

①目標 1 家庭系ごみ原単位

家庭系ごみ原単位は、平成 30 年度までは順調に減少していましたが、令和元（2019）年度に増加に転じ、令和 2（2020）年度はコロナ禍の影響を受け大幅に増加しました。令和 3 年度に再び減少に転じましたが、令和 4（2022）年度計画目標（360g/人日）は未達成となる見込みです。

資料 8 数値目標の達成状況（目標 1 家庭系ごみ原単位）

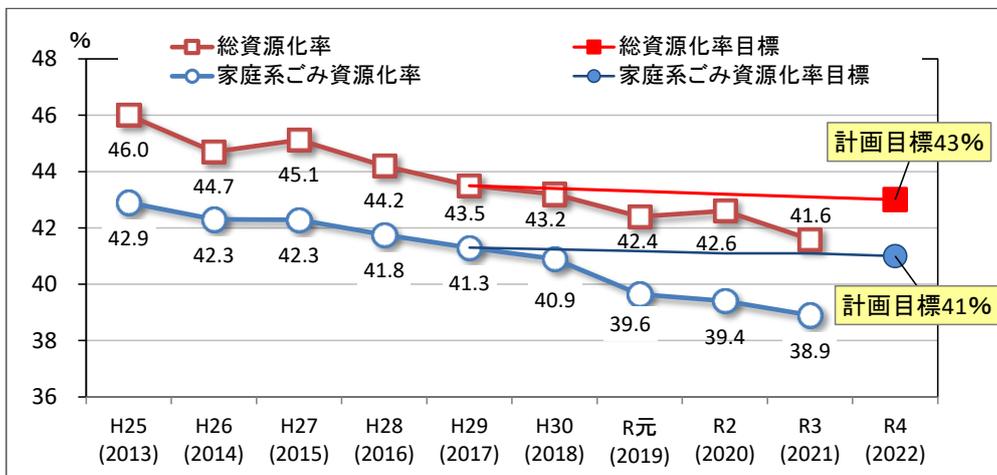


$$\text{家庭系ごみ原単位} = \frac{\text{家庭系ごみ排出量（可燃，不燃，粗大，有害）}}{\text{人口} \times 365 \text{（366）}}$$

②目標 2 資源化率（家庭系ごみ資源化率，総資源化率）

「家庭系ごみ資源化率」「総資源化率」は一貫して減少傾向にあります。令和元年度以降、新聞や雑誌などの古紙回収量が予測を上回って減少しており、令和 4（2022）年度計画目標は未達成となる見込みです。

資料 9 数値目標の達成状況（目標 2 家庭系ごみ原単位）



$$\text{家庭系ごみ資源化率} = \frac{\text{資源物収集量} + \text{集団回収量}}{\text{総ごみ量} - \text{事業系ごみ量}}$$

$$\text{総資源化率} = \frac{\text{資源物収集量} + \text{中間処理施設資源化量} + \text{集団回収量}}{\text{総ごみ量}}$$

③目標 3 最終処分量

最終処分量は、平成 25（2013）年度以降ゼロを維持しています。

(3) 個別計画の実施状況

個別計画の実施状況と評価、課題を下表に整理します。

資料 10 前基本計画の個別計画の進捗状況

評価 A：達成できた。 B：ほぼ達成できた。 C：改善，見直しが必要

1 発生・排出抑制計画			
施策項目	①リユース（再使用）の取組強化 ②事業者による自主回収の強化 ③家庭系ごみの減量策の強化 ④事業系ごみの減量策の強化	評価	B
進捗状況	<p>○リユースの取組として、利再来留（りさいくる）館の運営やリユース食器の提供を実施しました。</p> <p>○プラスチックごみ削減に向けては、令和 2（2020）年度より「CHOFU プラスチック・スマートアクション」を立ち上げ、市としての率先行動を促進するとともに、市民・事業者にプラスチックごみの発生抑制等を呼びかけました。</p> <p>○事業系ごみは増加傾向にあり、コロナ禍の影響で令和 2（2020）年度は減少しましたが、令和 3（2021）年度に増加に転じています。</p> <p>○家庭系ごみの発生抑制を促進するため、調布市ごみアプリの導入、ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」、HP等の各種媒体の活用により広報・PRを実施しました。</p> <p>○生ごみについては、生ごみ処理機購入費助成制度や水切りネットの利用促進により、減量の働きかけを行いました。</p>		
課題	<p>○利再来留館を活用しつつ、引き続き市民がリユースを身近に体験する機会を増やす取組を展開する必要があります。</p> <p>○家庭ごみに相当量含まれる、食品ロスやプラスチックごみの発生抑制を引き続き進める必要があります。</p> <p>○商品やサービスを提供する事業者においても、省資源化や自主的な回収などをビジネスに組み込むよう促していく必要があります。</p>		
2 資源化計画			
施策項目	①事業者に対する自己処理責任の明確化 ②分別の徹底 ③資源回収の継続 ④資源物の持ち去り対策	評価	B

進捗状況	<p>○本市の資源化率は全国的にも高い水準にあります。ただし古紙類やプラスチック類など細かい部分で分別の不徹底が見られます。</p> <p>○組成分析調査結果を細分化し、分別・排出の課題を精査しました。</p> <p>○事業系ごみは令和2（2020）年度を除き増加傾向にあります。</p> <p>○集団回収の登録団体構成員の高齢化等により、団体数及び回収量の減少は避けられない状況にあります。</p>		
課題	<p>○分別徹底方策を継続的に進める必要があります。</p> <p>○中小事業者を中心に事業系ごみの適正排出・資源化推進を推進する必要があります。</p> <p>○プラスチック資源循環促進法の施行を受け、プラスチックごみ（製品プラ・容器包装プラ）の分別収集・リサイクルのあり方を検討する必要があります。</p> <p>○集団回収の維持のため、社会状況に応じた回収方法を検討する必要があります。</p> <p>○企業による自主回収を市民が活用するよう促していくことが必要です。</p>		
3 収集運搬計画			
施策項目	<p>①収集・運搬体制の維持</p> <p>②ごみ排出に係る管理・指導の強化</p>	評価	A
進捗状況	<p>○コロナ禍による影響があったものの、現行収集・運搬体制を維持し、ごみ・資源の円滑な収集運搬を実施しました。</p> <p>○促進員や収集運搬業者、集合住宅管理者等と連携した排出指導を実施しました。</p>		
課題	<p>○効率的な収集・運搬体制を維持しつつ、ふれあい収集等の行政サービスの充実を図る必要があります。</p> <p>○集合住宅の管理者など、関係者と連携したごみ排出管理・指導を引き続き維持していく必要があります。</p>		
4 中間処理計画			
施策項目	<p>①中間処理システムの維持</p> <p>②資源化施設の整備</p>	評価	A
進捗状況	<p>○ふじみ衛生組合及び三鷹市と連携し、ごみの焼却処理、不燃ごみの破碎選別等の中間処理システムを維持しました。</p> <p>○廃棄物再利用等促進審議会を中心に、枝・草・葉の資源化などについて検討しました。</p> <p>○平成31（2019）年4月に調布市クリーンセンターが稼働しました。</p>		

課題	<p>○ふじみ衛生組合リサイクルセンターは老朽化しており，令和 9（2027）年度に更新する予定です。更新に合わせ，プラスチック類などさらなる資源化の推進を検討する必要があります。</p> <p>○生ごみや枝・草・葉といった有機性資源のリサイクルのあり方を検討する必要があります。</p>		
5 最終処分計画			
施策項目	<p>①エコセメント化施設の利用</p> <p>②リサイクル施設からの処理残渣^{ざんさ}の資源化</p>	評価	A
進捗状況	<p>○東京たま広域資源循環組合におけるエコセメント化事業により，調布市の最終処分量ゼロを維持しました。</p> <p>○ふじみ衛生組合リサイクルセンターで発生するプラ処理残さは焼却処理・エネルギー回収を行いました。</p>		
課題	<p>○エコセメント化施設は老朽化に伴い一部更新が予定されており，東京たま広域資源循環組合に協力しつつ，現行の埋立処分量ゼロを維持していく必要があります。</p>		
6 啓発・推進計画			
施策項目	<p>①無関心層等に対する取組の強化</p> <p>②環境教育・学習の強化</p> <p>③的を絞った普及啓発</p> <p>④行動の支援策の実施</p> <p>⑤協働による各種取組の実践</p> <p>⑥情報発信の調査・研究</p>	評価	B
進捗状況	<p>○各種イベント，広報誌「ザ・リサイクル」等の媒体，調布市ごみアプリ等を通じ，情報発信と普及啓発を実施しました。</p> <p>○廃棄物再利用等促進審議会，廃棄物減量及び再利用促進員制度を中心に，各主体との連携・協働を図りましたが，新たな仕組みづくりには至っていません。</p>		
課題	<p>○効果的な情報発信，普及啓発を引き続き推進していく必要があります。</p> <p>○環境教育の面でも子どもに向けた効果的な教育機会を引き続き提供していく必要があります。</p> <p>○事業者との連携を促進するため，「ごみ減量・リサイクル協力店」，「調布エコ・オフィス」といった制度の拡充・見直しが必要です。</p> <p>○食品ロスやプラスチックの削減，環境教育，分別の徹底など，取組課題に応じ，市民・市民団体や事業者・事業者団体，教育機関などとの連携・協働を進めていく必要があります。</p>		

7 し尿処理計画			
施策項目	①し尿等の確実な処理 ②災害時の対応	評価	A
進捗状況	<p>○下水道未接続者やイベント等に使用される仮設トイレのし尿の安定した収集を行いました。</p> <p>○災害時のし尿・処理方法・体制等について、調布市災害廃棄物処理マニュアルを策定しました。</p>		
課題	<p>○下水道未接続者に対する接続の働きかけを継続する必要があります。</p> <p>○災害時のし尿の処理方法・処理体制を引き続き整備していく必要があります。</p>		
8 その他重要な事項			
施策項目	①一般廃棄物処理基本計画の進捗確認 ②収集・処理できない廃棄物への対応 ③不法投棄の撲滅 ④ごみ処理コストの削減 ⑤災害時における廃棄物処理の対応 ⑥環境負荷の低減 ⑦ごみ減量・リサイクルによる成果の可視化	評価	B
進捗状況	<p>○毎年度の実施計画に基づき、基本計画の進捗管理を行いました。ごみ減量目標の達成に向け「ごみダイエット注意報」で市民への呼びかけを行いました。</p> <p>○車両火災につながる充電式電池の増加などに対応し、有害ごみへの排出徹底を呼びかけました。</p> <p>○海洋プラごみ問題に関する普及啓発活動を実施しました。</p> <p>○プラスチックごみ削減に向け、「CHOFU プラスチック・スマートアクション」で市の率先実行や市民・事業者への呼びかけを行いました。</p>		
課題	<p>○処理困難物への対応や不法投棄対策を引き続き進める必要があります。</p> <p>○持続可能な社会形成に向け、市では令和3（2021）年に「2050年ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明しており、一般廃棄物処理の分野においても温室効果ガス削減に向けた取組が一層求められています。</p> <p>○災害時の対応については、東京都災害廃棄物処理計画と整合を取りつつ国の指針に基づく災害廃棄物処理計画を策定する必要があります。</p>		

3 ごみ量推計・目標設定資料

(1) 計画目標設定の考え方

本計画の目標は、以下の考え方により設定しました。

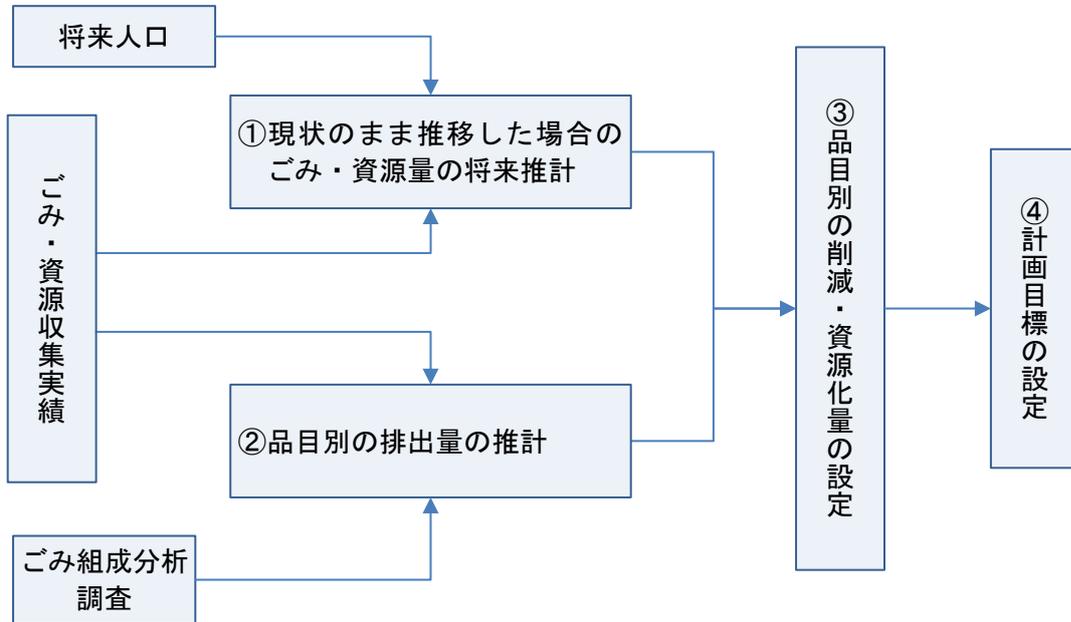
資料 11 計画目標設定の考え方

計画目標	考え方	目標算定方法
計画目標 1 総ごみ原単位	<p>ごみの 3R（リデュース・リユース・リサイクル）の中でリデュース（発生・排出抑制）が最も優先されます。そこで、家庭系の可燃・不燃・粗大ごみだけではなく、資源物や事業系ごみも含めた総ごみ量を抑制することを目標とします。</p> <p>人口変動の影響を除くため、市民 1 人 1 日あたりの総ごみ原単位（※）を指標とします。</p> <p>※総ごみ原単位 $= \frac{\text{家庭系ごみ} + \text{事業系可燃ごみ} + \text{資源物}}{\text{人口} \times 365 (366)}$</p>	<p>《家庭系ごみ》 生ごみの水切り、使い捨てプラスチック類の抑制など、家庭ごみのあらゆる品目が排出抑制の対象となりますが、算定にあたっては重点的取組に掲げた食品ロスに着目し、削減目標を設定します。</p> <p>《事業系可燃ごみ》 事業系可燃ごみは、業種や規模により排出量・質が多様であるため、適正排出や分別徹底の指導強化等により、事業系可燃ごみ全体の伸び率を抑制する目標を設定します。</p>
計画目標 2 CO ₂ 削減量	<p>ゼロカーボン都市を目指す観点から、ごみ処理事業に伴う CO₂ 削減をめざします。ごみ処理事業による CO₂ の排出のほとんどはプラスチックの焼却処理によるものです。そこで、プラスチックの排出抑制・資源化をさらに進めることを目指します。</p> <p>合わせて雑がみをはじめとする古紙類の分別徹底も進め、ごみ焼却量全体を削減します。</p>	<p>容器包装プラスチックは現状、57.9%が資源に分別されていますが、分別の徹底により 6 割に高めます。加えて、製品プラスチックの資源化を開始するとともに、容器包装プラスチックと同様に全体排出量の 6 割が資源として分別されるものとします。これらの達成に加え、プラスチック類の発生・排出抑制を推進することで、令和 12（2030）年度に焼却処理されるプラスチック類及び CO₂ 削減量を令和 3（2021）年度と比較して、約 3/4（25%減）とする削減目標を設定します。</p>
計画目標 3 最終処分量	<p>平成 4（1992）年度の谷戸沢処分場の供用開始以来、本市をはじめとする多摩地域 25 市 1 町が日の出町にある最終処分場にごみの埋立を依存してきたという経緯を踏まえ、エコセメント事業の安定的な運用による最終処分量ゼロを継続することを目標とします。</p>	—

(2) 目標値の算定方法

目標値の算定の流れは下図のフロー（資料 12）に示すとおりです。

資料 12 目標値の算定方法



①現状のまま推移した場合のごみ・資源量の将来推計

現状のまま推移した場合のごみ・資源量の将来推計は、現在行っている取組が将来も続くと仮定して、過去の実績からごみや資源の量がどのように変化するかを推計するものです。推計は、「ごみ処理基本計画策定指針（平成 28 年 9 月 環境省）」に示す方法に準じて行いました。

【家庭系ごみ・資源】

家庭系ごみ・資源については、可燃・不燃・粗大のごみの分別ごと、集団回収も含む資源の品目ごとに、平成 25（2013）年度から令和 3（2021）年度までの 1 人 1 日あたりの排出量（原単位）の実績値をもとに最小二乗法による当てはめにより算出した資料 13 のトレンド推計式の中からよく当てはまる式を選びました。

さらに、推計した将来の 1 人 1 日あたりごみ量に、将来人口（資料 14）を乗じて年間量を算定しました。

【事業系可燃ごみ】

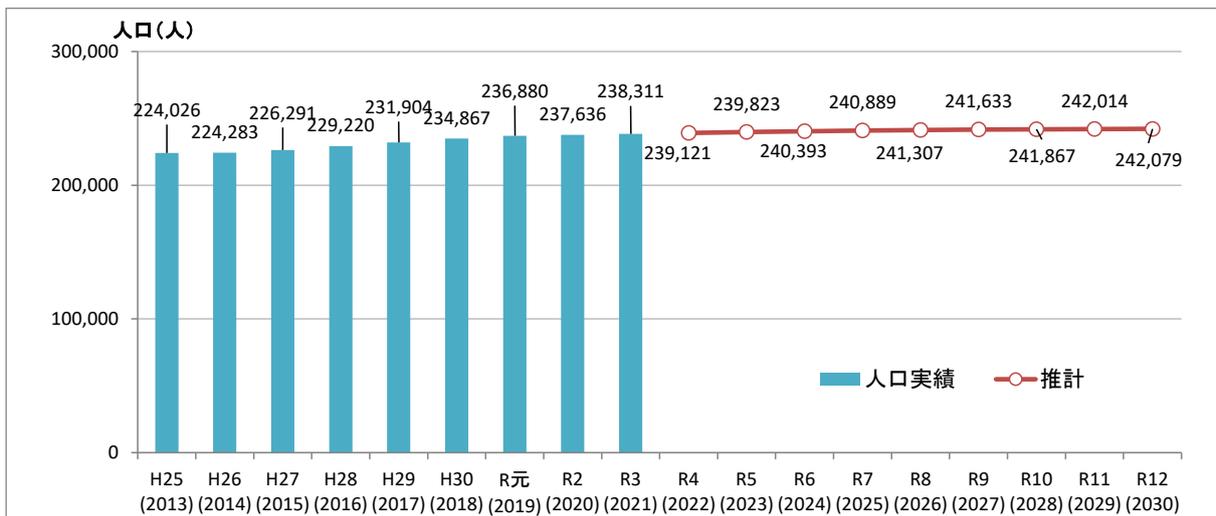
平成 25（2013）年度から令和 3（2021）年度までの事業系可燃ごみ年間排出量実績値をもとに、資料 13 のトレンド推計式の中から対数式による推計を採用しました。

資料 13 トレンド推計の推計式（最小二乗法による当てはめ）

推計式の名称	式	特徴
直線式（線形式）	$y=ax+b$	一定数ずつ直線的に増加（減少）する式
対数式	$y=a \cdot \log(x)+b$	増加（減少）傾向が徐々に穏やかになっていく式
指数式	$y=a \cdot b^x$	増加（減少）傾向が徐々に増加していく式
分数式	$y=a/(x-b)+c$	一定の値（漸近線）に近づいていく式
べき乗式	$y=a \cdot x^b$	増加（減少）傾向が徐々に増加していく式

y ：推計値 x ：年度 $a \cdot b \cdot c$ ：定数

資料 14 人口推計



資料：「調布市の将来人口推計」（令和 4 年 9 月）

推計結果の概要を資料 15，資料 16 に示します。

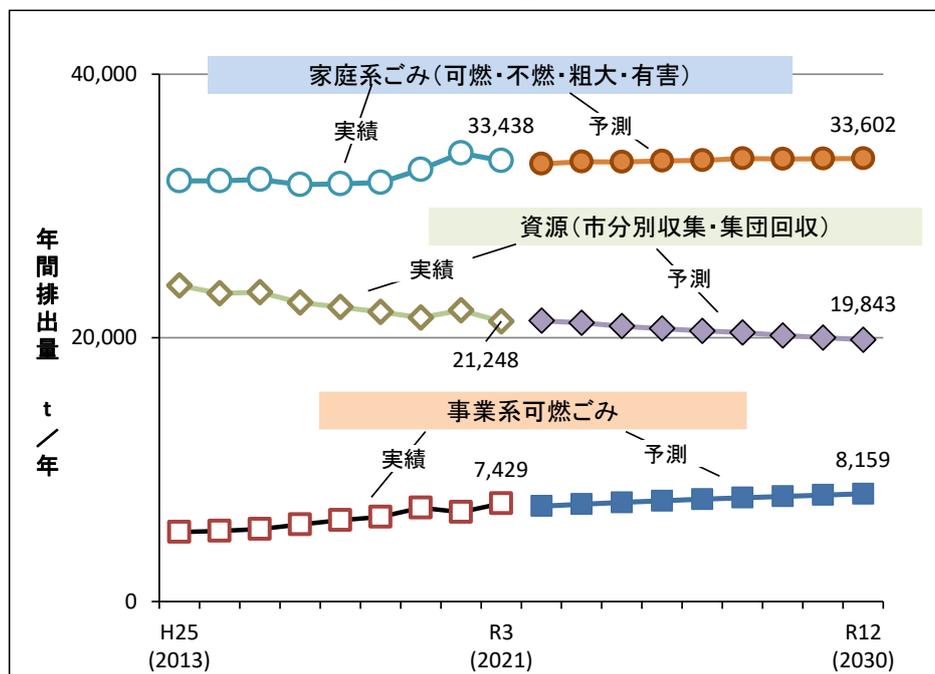
家庭系ごみは、1 人 1 日あたりのごみ量は横ばい予測であるものの、人口が増えていくため、今後ともやや増加していくことが予測されます。他方資源物は減少傾向です。また、事業系の可燃ごみについては、過去の増加傾向が今後も続くことから、令和 12（2030）年度までに現状（令和 3（2021）年度）より 10%ほど増加することが予測しました。

なお、中間処理量も含めた推計結果の詳細を資料 17 に示します。

資料 15 年間ごみ量・資源物量の推計結果

年度	年間排出量								家庭系ごみ 原単位 g/人日		総ごみ排出 原単位 g/人日	
	家庭系ごみ排出量 t/年		資源物排出量 t/年		事業系可燃ごみ量 t/年		総ごみ量 t/年		実績	予測	実績	予測
	実績	予測	実績	予測	実績	予測	実績	予測				
H25	31,909		23,960		5,251		61,120		390.2		747.5	
H26	31,902		23,373		5,334		60,609		389.7		740.4	
H27	32,004		23,446		5,492		60,943		386.4		735.8	
H28	31,619		22,670		5,841		60,130		377.9		718.7	
H29	31,672		22,321		6,164		60,156		374.2		710.7	
H30	31,785		21,954		6,406		60,145		370.8		701.6	
R元	32,770		21,519		7,104		61,393		378.0		708.1	
R2	34,010		22,080		6,769		62,859		392.2		724.7	
R3	33,438		21,248		7,429		62,196		384.4		715.0	
R4		33,185		21,282		7,231		61,699		380.2		706.9
R5		33,362		21,135		7,375		61,872		380.1		704.9
R6		33,342		20,880		7,508		61,731		380.0		703.5
R7		33,408		20,693		7,633		61,734		380.0		702.1
R8		33,466		20,515		7,750		61,731		380.0		700.9
R9		33,606		20,397		7,861		61,864		380.0		699.5
R10		33,553		20,172		7,965		61,690		380.1		698.8
R11		33,582		20,006		8,065		61,653		380.2		697.9
R12		33,602		19,843		8,159		61,604		380.3		697.2

資料 16 年間ごみ量・資源物量の推計結果（グラフ）



資料 17 現状のまま推移した場合のごみ・資源収集量、中間処理量、資源化量・資源化量（詳細）

項目	年度												t/年			
	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9		R10	R11	R12
家庭系	実績												予測			
	実績															
可燃ごみ	26,515	26,608	26,591	27,456	28,351	27,920	27,702	27,827	27,786	27,814	27,836	27,924	27,850	27,844	27,830	
事業系・不定期	5,841	6,164	6,406	7,104	6,769	7,429	7,231	7,375	7,508	7,633	7,750	7,861	7,965	8,065	8,159	
(小計)	32,356	32,771	32,997	34,560	35,120	35,349	34,933	35,201	35,294	35,447	35,586	35,785	35,816	35,909	35,989	
不燃ごみ	3,489	3,419	3,467	3,377	3,655	3,365	3,403	3,388	3,355	3,332	3,310	3,298	3,267	3,245	3,224	
有害ごみ	76	86	88	92	85	87	89	90	90	90	90	90	90	90	90	
(小計)	3,565	3,505	3,555	3,469	3,750	3,452	3,492	3,478	3,445	3,422	3,400	3,388	3,357	3,336	3,314	
粗大ごみ	843	888	882	1,023	1,031	1,159	1,099	1,135	1,165	1,198	1,231	1,266	1,294	1,326	1,356	
可燃性粗大ごみ	334	310	393	381	420	431	428	443	454	467	480	494	505	517	529	
不燃性粗大ごみ	361	362	365	441	459	476	464	479	492	506	519	535	546	560	573	
粗大資源	1,537	1,559	1,639	1,846	1,909	2,066	1,991	2,057	2,111	2,171	2,230	2,294	2,345	2,402	2,458	
(小計)	9,850	9,923	9,285	9,114	9,324	8,869	8,733	8,588	8,404	8,251	8,106	7,988	7,831	7,700	7,573	
古紙類	1,950	1,914	1,827	1,776	1,980	1,900	1,896	1,901	1,894	1,893	1,891	1,894	1,886	1,883	1,879	
びん	582	578	581	593	651	640	607	608	606	605	605	606	603	602	601	
缶	879	909	935	954	975	1,012	1,021	1,046	1,064	1,085	1,106	1,130	1,147	1,167	1,187	
ペットボトル	4,204	4,255	4,325	4,181	4,251	4,223	4,251	4,264	4,252	4,252	4,252	4,263	4,249	4,246	4,243	
プラスチック	c	24	25	25	24	23	25	25	25	25	25	25	24	24	24	
牛乳パック	2	3	4	4	3	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
小型家電	18,840	18,349	18,143	17,863	18,573	17,964	17,764	17,666	17,476	17,342	17,213	17,135	16,966	16,846	16,728	
(小計)	56,100	56,184	56,334	57,738	59,352	58,831	58,181	58,402	58,382	58,382	58,429	58,602	58,485	58,493	58,489	
古紙類	3,508	3,289	3,289	3,110	3,002	2,870	2,995	2,945	2,826	2,830	2,739	2,686	2,686	2,641	2,597	
古布類	274	278	280	304	277	277	283	284	283	283	283	283	282	281	281	
パン	113	116	109	106	82	71	100	101	100	100	100	100	100	100	99	
缶(スチール)	29	29	27	29	32	32	30	30	30	30	30	30	30	30	29	
カン(アルミ)	89	90	89	91	88	99	93	93	93	93	93	93	93	92	92	
牛乳パック	17	17	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	
(小計)	4,030	3,972	3,811	3,655	3,507	3,365	3,518	3,469	3,404	3,352	3,301	3,262	3,206	3,160	3,115	
資源物十集団回収	22,670	22,321	21,954	21,519	22,080	21,329	21,282	21,135	20,880	20,693	20,515	20,397	20,172	20,006	19,843	
家庭系ごみ・資源排出量	54,289	53,993	53,739	54,289	56,090	54,768	54,467	54,497	54,222	54,101	53,981	54,003	53,725	53,588	53,445	
総ごみ排出原単位(g/人日)	60,130	60,157	60,145	61,393	62,859	62,196	61,699	61,872	61,731	61,734	61,731	61,864	61,690	61,653	61,604	
家庭系ごみ資源化率(%)	41.8%	41.3%	40.9%	39.6%	39.4%	38.9%	39.1%	38.5%	38.2%	38.2%	38.0%	37.8%	37.5%	37.3%	37.1%	
焼却対象	32,356	32,771	32,997	34,560	35,120	35,349	34,933	35,201	35,294	35,447	35,586	35,785	35,816	35,909	35,989	
不燃・粗大ごみ残さ	3,473	3,337	3,408	3,430	3,593	3,539	3,580	3,615	3,629	3,653	3,678	3,712	3,726	3,749	3,772	
ペットボトル残さ	162	184	188	174	152	161	185	189	192	196	200	204	207	211	215	
プラスチック残さ	1,608	1,688	1,783	1,376	1,486	1,513	1,579	1,584	1,579	1,579	1,579	1,583	1,578	1,571	1,576	
焼却対象計	37,598	37,980	38,276	39,540	40,351	40,562	40,277	40,589	40,695	40,876	41,043	41,284	41,327	41,446	41,551	
総資源化量の算定																
項目	年度												R元	R10	R11	R12
	実績															
収集・資源化業者	13,531	13,185	12,883	12,728	13,347	12,729	12,493	12,357	12,159	12,004	11,855	11,742	11,570	11,433	11,299	
集団回収	4,030	3,972	3,811	3,655	3,507	3,365	3,518	3,469	3,404	3,352	3,301	3,262	3,206	3,160	3,115	
容器類	717	725	747	780	823	851	836	856	872	889	906	926	940	956	972	
プラスチック	2,597	2,597	2,567	2,805	2,765	2,710	2,542	2,680	2,673	2,673	2,680	2,673	2,680	2,671	2,667	
不燃・粗大資源化	1,553	1,641	1,698	1,921	1,971	1,892	1,813	1,831	1,838	1,850	1,862	1,880	1,887	1,898	1,910	
焼却資源化	4,105	4,080	4,296	4,280	4,347	4,306	4,365	4,398	4,410	4,429	4,448	4,474	4,478	4,491	4,503	
総資源化量	26,533	26,170	25,977	26,021	26,760	25,853	25,697	25,591	25,356	25,197	25,045	24,963	24,751	24,607	24,465	
総資源化率(%)	44.1%	43.3%	43.2%	42.4%	42.6%	41.6%	41.6%	41.4%	41.1%	40.8%	40.6%	40.4%	40.1%	39.9%	39.7%	

②品目別の排出量の推計

令和 3（2021）年度のごみ組成分析調査結果（資料 18）を用いて、令和 3（2021）年度の品目別ごみ排出量を推計します。

資料 18 令和 3（2021）年度組成分析調査結果

			燃やせるごみ	燃やせないごみ	容器包装プラスチック
可燃物	食品ロス	食べ残し	4.4%	0.0%	0.5%
		未利用食品（直接廃棄）	5.2%	0.2%	0.5%
	調理くず		26.3%	0.3%	0.5%
	その他可燃物	紙おむつ類	4.7%	0.0%	0.0%
		リサイクルできない紙類	18.9%	1.3%	1.5%
		布類（リサイクル不可能品）	4.6%	1.4%	0.4%
		草木類	4.7%	1.5%	0.2%
		ゴム・皮革類	4.3%	5.1%	0.2%
		その他可燃物	4.8%	1.1%	0.8%
	可燃物小計		77.8%	11.0%	4.4%
不燃物	容器包装非対象プラスチック	製品プラスチック	1.5%	19.2%	12.9%
		金属複合素材類	1.3%	6.2%	0.6%
		その他の容器包装非対象プラ	0.1%	0.7%	0.1%
	金属類		0.2%	15.9%	1.0%
	小型家電類		0.0%	13.4%	0.0%
	その他不燃物	紙パック（アルミ付）	0.3%	0.0%	0.1%
		その他不燃物	0.1%	22.0%	0.1%
不燃物小計		3.5%	77.4%	14.9%	
資源物	古紙	包装紙・紙袋・紙箱	2.1%	0.7%	1.1%
		その他雑がみ	4.1%	0.2%	0.2%
		その他古紙	2.7%	0.2%	0.2%
	布類		1.1%	0.2%	0.2%
	びん		0.0%	0.8%	0.0%
	カン		0.0%	0.7%	0.0%
	ペットボトル		0.3%	0.2%	2.3%
	資源物小計		10.3%	3.1%	4.1%
容器包装プラスチック	フィルム・袋類		4.8%	2.6%	30.5%
	レジ袋		0.8%	0.2%	3.3%
	食品トレイ		0.2%	0.0%	4.2%
	パック・カップ		1.3%	0.5%	26.1%
	その他ボトル		0.2%	2.0%	5.3%
	その他容器包装プラスチック	発泡緩衝材類	0.0%	0.2%	0.8%
		その他容器包装プラスチック	0.3%	1.3%	6.2%
	容器包装プラスチック小計		7.6%	6.8%	76.3%
有害物			0.0%	0.6%	0.1%
収集不適物（土・砂）			0.0%	0.1%	0.0%
指定ごみ袋			0.8%	1.0%	0.2%
合計			100.0%	100.0%	100.0%

令和 3（2021）年度の収集実績（可燃ごみ 27,920t, 不燃ごみ 3,365t, 容器包装プラスチック 4,223t）に、食品ロスや古紙類、プラスチックといった品目別の組成割合をかけると、令和 3（2021）年度の主な品目別排出量は資料 19 のとおり推計されます。

資料 19 令和 3（2021）年度品目別排出量の推計

品目	排出先 ごみに排出	資源収集(集団回収 も含む)に排出	合計
食品ロス	2,667 t (30.7g/人日)	41 t (0.5g/人日)	2,708 t (31.1g/人日)
調理くず	7,344 t (84.4g/人日)	20 t (0.2g/人日)	7,364 t (84.7g/人日)
草木類	1,351 t (15.5g/人日)	6 t (0.1g/人日)	1,357 t (15.6g/人日)
古紙類	2,517 t (28.9g/人日)	11,805 t (135.7g/人日)	14,322 t (164.6g/人日)
容器包装プラスチック	2,345 t (27.0g/人日)	3,222 t (37.0g/人日)	5,567 t (64.0g/人日)
製品プラスチック	1,075 t (12.4g/人日)	544 t (6.3g/人日)	1,619 t (18.6g/人日)
その他	16,141 t (185.6g/人日)	5,691 t (65.4g/人日)	21,831 t (251.0g/人日)
合計	33,438 t (384.4g/人日)	21,329 t (245.2g/人日)	54,768 t (629.6g/人日)

例えば、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品ロスの量は約 2,700 トンで、ほとんどが可燃ごみに排出されています。1 人 1 日あたりロールパン（およそ 35g）を 1 個捨てている計算となります。

一方、容器包装プラスチックは 5,567 トン排出されており、その内の 57.9%にあたる 3,222 トンが「容器包装プラスチック」に出されています。

製品プラスチック 1,619 トンが排出されており、その内の 66.4%にあたる 1,075 トンが可燃ごみや不燃ごみに出されています。残る 33.6%は「容器包装プラスチック」に混入しています。

また、古紙類の年間排出量は 14,322 トンで、82.4%にあたる 11,805 トンは資源収集や集団回収に出されています。ごみ（主に可燃ごみ）には 2,483 トンが排出されており、その多くが「雑がみ」類です。

③品目別の削減・資源化量の設定

重点的な取組を進める品目を中心に、下表のように削減・資源化目標の設定を行いました。

資料 20 品目別の目標設定の考え方

品目	令和 12 年度における目標設定の考え方
食品ロス	<p>国や東京都の目標（2030 年度までに食品ロス量を 2000 年度の 50% 減）に準じて設定しました。</p> <p>本市の平成 12（2000）年度の食品ロス量のデータはありませんので、令和 3（2021）年度を起点にすると、「令和 12（2030）年度に令和 3（2021）年度の 18%減」となります。</p>
プラスチック	<p>市民や事業者における、プラスチック使用製品や使い捨てプラスチックの発生・排出抑制を推進します。また、容器包装プラスチックは現状、57.9%が資源に分別されていますが、これを 6 割に高めることとします。令和 12 年度までには製品プラスチックの資源化も新たに開始することを目指し、これも全体排出量の 6 割が資源に分別されるものとします。これらが達成されることにより、令和 12（2030）年度に焼却処理されるプラスチックごみが、令和 3（2021）年度と比較して約 3/4（25%減）となり、焼却に伴う CO₂ 排出量も約 3/4 となります。</p>
古紙類	<p>令和 3（2021）年度推計で古紙類の排出量の 82.4%が資源として分別されていますが、雑がみを中心に分別を徹底し 85%に引き上げることを目標とします。（数字には表れませんが、品質の向上も同時に目指します。）</p>
事業系可燃	<p>現状のままでは、令和 3（2021）年度から令和 12（2030）年度の伸びは約 10%（7,429 トンから 8,159 トンに増加）になることが予想されます。許可業者収集による事業系可燃ごみの中身（品目別の内訳）はデータがありませんが、大規模建築物に対する指導の強化や、関係団体との協力による普及、啓発などで事業系ごみの排出抑制・資源化を図り、令和 12（2030）年度までの事業系可燃ごみの伸び率を半分の約 5%に抑えることを目標としました。</p> <p>伸び率を約 5%に抑制することにより、令和 12（2030）年度の事業系ごみ可燃ごみ排出量は現状のまま推移した場合の 8,159 トン（資料 16）から 4.5%減の 7,790 トン（資料 21）となります。</p> <p>一方、家庭系可燃ごみの令和 12（2030）年度排出量は、上記の食品ロス・プラスチック・古紙類の削減を進めることにより、現状のまま推移した場合の 27,830 トン（資料 16）から 3.6%減の 26,822 トン（資料 20）に削減されます。</p>

④計画目標の設定

ごみの内訳が現状のまま推移するものと仮定し、令和 12（2030）年度において資料 20 に示した品目別の削減・資源化目標が達成された場合のごみ量、資源化量を算定しました。

各年度の詳細表を資料 21 に示します。

資料 21 令和 12 年度目標を達成した場合の各年度ごみ量、資源化量 (詳細)

項目	年度												R12			
	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9		R10	R11	
年間排出量・総ごみ排出原単位・家庭系ごみ資源化率目標	実績												7年			
	予測															
可燃ごみ	(1): 原単位目標 × 人口予測	26,608	26,608	26,608	27,456	28,351	27,920	27,824	27,789	27,587	27,451	27,306	27,223	27,050	26,841	26,822
	(2): (1) × 年間変動率	6,164	6,164	6,164	7,104	6,789	7,429	7,469	7,549	7,589	7,589	7,589	7,670	7,670	7,750	7,750
不燃ごみ	(3): 原単位目標 × 人口予測	3,419	3,419	3,419	3,467	3,655	3,565	3,517	3,276	3,216	3,162	3,108	3,061	3,036	3,019	3,000
	(4): (3) × 年間変動率	86	86	86	92	95	87	89	90	90	90	90	90	90	90	90
粗大ごみ	(5): (3) × (4)	3,055	3,055	3,055	3,489	3,750	3,452	3,407	3,366	3,305	3,252	3,198	3,151	3,126	3,109	3,091
	(6): (5) × 過去6年平均内訳	888	888	888	1,023	1,031	1,159	1,099	1,135	1,165	1,198	1,231	1,266	1,294	1,326	1,356
資源物	(7): (9) × 過去6年平均内訳	310	310	310	393	381	420	428	443	454	467	480	494	505	517	529
	(8): (9) × 過去6年平均内訳	362	362	362	441	459	476	464	479	492	506	519	535	546	560	573
資源物	(9): 原単位目標 × 人口予測	1,557	1,559	1,639	1,846	1,909	2,066	1,991	2,057	2,111	2,171	2,230	2,294	2,345	2,402	2,458
	(10): 古紙原単位目標 × 人口予測 × 古紙回収率	1,147	1,143	1,161	1,218	1,383	1,293	1,228	1,231	1,227	1,226	1,225	1,227	1,221	1,219	1,217
資源物	(11): その他資源原単位目標 × 人口予測 × 古布回収率	1,950	1,914	1,827	1,776	1,960	1,900	1,896	1,901	1,894	1,893	1,891	1,894	1,886	1,883	1,879
	(12): その他資源原単位目標 × 人口予測 × ひん回収率	879	909	935	954	975	1,012	1,021	1,046	1,064	1,085	1,106	1,130	1,147	1,167	1,187
資源物	(13): その他資源原単位目標 × 人口予測 × 缶回収率	4,204	4,255	4,325	4,181	4,251	4,223	4,251	4,264	4,252	4,252	4,252	4,252	4,252	4,252	4,252
	(14): ペットボトル原単位目標 × 人口予測 × プラスチック原単位目標 × 人口予測	26	24	25	25	24	23	24	25	25	25	25	25	25	24	24
資源物	(15): プラスチック原単位目標 × 人口予測 × 紙パック回収率	3	3	4	4	3	6	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	(16): その他資源原単位目標 × 人口予測 × 小型家電回収率	18,640	18,349	18,143	17,863	18,573	17,864	17,857	17,834	17,506	17,424	17,336	17,743	17,615	17,530	17,440
資源物	(17): (10) × (11) × (12) × (13) × (14) × (15) × (16) × (17)	56,100	56,184	56,334	57,738	59,352	58,831	58,344	58,355	56,059	57,887	57,699	58,081	57,847	57,732	57,601
	(18): (17) × (18) × (19)	3,508	3,443	3,289	3,110	3,002	2,870	2,958	2,934	2,893	2,858	2,822	2,793	2,751	2,717	2,681
資源物	(19): (20) × (21) × (22) × (23) × (24) × (25)	274	278	280	304	277	277	283	284	283	283	283	283	282	281	281
	(20): 古紙原単位目標 × 人口予測 × 古紙回収率	113	116	109	106	82	71	100	100	100	100	100	100	100	100	99
資源物	(21): その他資源原単位目標 × 人口予測 × 古布回収率	29	29	27	29	32	32	30	30	30	30	30	30	30	30	29
	(22): その他資源原単位目標 × 人口予測 × ひん回収率	89	90	89	91	98	99	93	93	93	93	93	93	93	92	92
資源物	(23): その他資源原単位目標 × 人口予測 × 缶回収率	17	17	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
	(24): その他資源原単位目標 × 人口予測 × 紙パック回収率	4,030	3,972	3,811	3,655	3,507	3,365	3,481	3,458	3,415	3,380	3,344	3,315	3,271	3,236	3,199
資源物	(25): (20) × (21) × (22) × (23) × (24) × (25)	22,670	22,321	21,954	21,519	22,080	21,329	21,138	21,092	20,921	20,803	20,680	21,088	20,887	20,766	20,638
	(26): (26) × (27) × (28)	54,289	53,993	53,739	54,289	56,090	54,768	54,359	54,305	53,925	53,678	53,413	53,726	53,408	53,218	53,010
資源物	(27): (1) × (5) × (9) × (27)	60,130	60,157	60,145	61,393	62,859	62,196	61,828	61,814	61,474	61,267	61,042	61,396	61,118	60,968	60,800
	(28): (1) × (5) × (9) × (27)	719	711	702	708	725	715	708	704	701	697	693	694	692	690	688
資源物	(29): (28) × (29) ÷ 人口 × 年間人数	41.8%	41.3%	40.9%	39.6%	39.4%	38.9%	38.9%	38.8%	38.8%	38.8%	38.7%	39.2%	39.1%	39.0%	38.9%
	(30): (29) × (30) × (31)	32,356	32,771	32,997	34,560	35,120	35,349	35,292	35,288	35,136	35,040	34,935	34,883	34,760	34,690	34,612
資源物	(31): (31) × (32) × (33)	3,473	3,337	3,408	3,430	3,593	3,539	3,524	3,541	3,536	3,540	3,543	3,572	3,598	3,623	3,623
	(32): (32) × (33) × (34)	162	184	188	174	162	161	185	189	192	196	200	204	207	211	215
資源物	(33): (14) × ペットボトル残さ率	1,608	1,888	1,783	1,376	1,468	1,513	1,579	1,584	1,579	1,579	1,579	1,579	1,579	1,579	1,579
	(34): (15) × プラスチック残さ率	37,598	37,980	38,376	39,540	40,351	40,562	40,579	40,611	40,444	40,356	40,258	39,595	39,481	39,442	39,392
資源物	(35): (3) × (32) × (33) × (34)	実績														
	(36): (10) × (11) × (12) × (13) × (16) × (17)	予測														
資源物	(36): (10) × (11) × (12) × (13) × (16) × (17)	13,185	12,883	12,728	13,347	13,947	12,729	12,858	12,325	12,190	12,066	11,978	11,898	11,761	11,653	11,542
	(37): (14) × (33)	4,030	3,972	3,811	3,655	3,507	3,365	3,481	3,458	3,415	3,380	3,344	3,315	3,271	3,236	3,199
資源物	(38): (15) × (34)	717	725	747	780	823	851	836	856	872	889	906	926	940	956	972
	(39): (3) × (9) × (32)	2,597	2,567	2,542	2,805	2,765	2,710	2,672	2,680	2,673	2,673	2,673	2,673	2,669	2,662	2,659
資源物	(40): (35) × 焼却残さ率	1,553	1,641	1,698	1,792	1,971	1,892	1,793	1,793	1,791	1,791	1,794	1,800	1,800	1,822	1,835
	(41): (36) × (29) × (37) × (38) × (39) × (40)	4,105	4,080	4,296	4,280	4,347	4,306	4,397	4,401	4,383	4,373	4,362	4,291	4,278	4,274	4,269
資源物	(42): (41) × (42)	26,558	26,170	25,977	26,021	26,760	25,853	25,556	25,513	25,323	25,194	25,057	26,001	25,825	25,709	25,585
	(43): (42) × (43)	44.2%	43.5%	43.2%	42.6%	42.6%	41.6%	41.3%	41.3%	41.2%	41.1%	41.0%	42.3%	42.3%	42.2%	42.1%

資料 21 より、令和 12（2030）年度における計画目標、その他の指標を整理したものが下表、資料 22 となります。

資料 22 計画目標及びその他の指標

指標	令和3(2021)年度実績	令和12(2030)年度(目標)		
		目標値	令和3(2021)年度との比較	
計画目標	総ごみ原単位	715g/人日	688g/人日	-27g/人日 (-3.8%)
	焼却に伴うCO ₂ 発生量	11,666 t	8,718 t	-2,948 t (-25.3%)
その他の指標	家庭系ごみ原単位	384g/人日	366g/人日	-18g/人日 (-4.7%)
	総資源化率	41.6%	42.1%	+0.5%

なお、焼却処理に伴う CO₂ 排出量は、資料 23 のとおり、令和 3（2021）年度と令和 12（2030）年度のごみ焼却量、プラスチック焼却量に排出係数、温暖化係数をかけて算出しています。

資料 23 焼却処理に伴う CO₂ 排出量の算定

■令和3(2021)年度

ごみ焼却量	40,562 t (A)
家庭系プラスチック類焼却量	3,964 t (B)

温室効果ガスの種類	排出係数 t-CO ₂ /t ①	温暖化係数 ②	排出量 t-CO ₂	(計算式)
CO ₂	2.77	1	10,979	(B)×①×②
CH ₄	9.5×10 ⁻⁷	25	1	(A)×①×②
N ₂ O	5.7×10 ⁻⁵	298	685	(A)×①×②
合計			11,666	

(A): 資料21の(35) (B): 資料18のごみに排出される容器包装プラスチック、ごみ・資源に排出される製品プラスチックの合計

■令和12(2030)年度

ごみ焼却量	39,392 t (C)
家庭系プラスチック類焼却量	2,907 t (D)

温室効果ガスの種類	排出係数 t-CO ₂ /t ①	温暖化係数 ②	排出量 t-CO ₂	(計算式)
CO ₂	2.77	1	8,051	(D)×①×②
CH ₄	9.5×10 ⁻⁷	25	1	(C)×①×②
N ₂ O	5.7×10 ⁻⁵	298	666	(C)×①×②
合計			8,718	

令和3年度との比較	▲2,948 t-CO ₂ (-25.3%)
-----------	--------------------------------------

(C): 資料21の(35) (D): 令和12年度推定プラスチック排出量－資源化される容器包装プラスチック・製品プラスチック で計算
排出係数、温暖化係数は環境省「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)算定・実施マニュアル算定手法編」による

計画策定の経過等

○ 調布市一般廃棄物処理基本計画策定委員会 協議経過

回数 (計8回)	開催日	協議内容	
令和3年度	第1回	9月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・調布市一般廃棄物処理基本計画について ・現行の調布市一般廃棄物処理基本計画の概要について ・今後のスケジュールについて
	第2回	12月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・現行計画の進捗状況と課題について ・次期計画に向けた論点の整理と取組の方向性 ・調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会からの建議について（報告）
	第3回	3月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・計画期間の設定について ・取り組むべき課題と方向性の確認について ・第4回策定委員会に向けて
令和4年度	第4回	5月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・基本理念・基本方針について ・重点施策について ・第5回策定委員会に向けて
	第5回	8月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・基本理念及びスローガン(案)について ・重点施策の方向について ・計画目標(数値目標)の設定について
	第6回	9月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・スローガン・計画目標について ・計画骨子案の概要について
	第7回	12月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画素案について ・パブリック・コメント実施スケジュールについて（報告）
	第8回	2月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・調布市一般廃棄物処理基本計画（案）について ・パブリック・コメント実施結果について（報告）

○調布市一般廃棄物処理基本計画策定委員会委員名簿

要綱上の位置付	氏名	肩書
学識経験者 (委員長)	ながい すずむ 永井 進	法政大学経済学部 名誉教授
学識経験者 (副委員長)	えじり きょうこ 江尻 京子	特定非営利活動法人東京・多摩リサイクル 市民連邦 事務局長
市民代表(公募)	やまね ようへい 山根 洋平	市民
市民代表(公募)	わたなべ よしひこ 渡邊 愛彦	市民
市内大規模事業者	おか や けいじ 岡ノ谷 圭二	株式会社イトーヨーカ堂 国領店 管理統括マネージャー
市内小規模事業者	あいだ ひでとし 相田 英俊	相田文具店
市内清掃事業者	ながおか かつあき 長岡 克明	株式会社調布清掃業務部 部長
市内リサイクル事業者	さ さ き けんいち 佐々木 謙一	むさし野紙業株式会社北多摩営業所 所長
調布市廃棄物減量及び 再利用促進員	くろき いづみ 黒木 いづみ	調布市廃棄物減量及び再利用促進員
市職員	たなみ としあき 田波 利明	調布市環境部長

○任期 令和3年9月29日から一般廃棄物処理基本計画の策定の日まで

※調布市一般廃棄物処理基本計画策定委員会設置要綱第3：委員会は、市長が依頼し、又は任命する次の各号に掲げる者11人以内をもって組織する。

- | | |
|----------------------------|----------|
| (1) 学識経験者 | 2人以内 |
| (2) 市民代表(公募) | 2人以内 |
| (3) 市内大規模事業者 | 1人以内 |
| (4) 市内小規模事業者 | 1人以内 |
| (5) 市内清掃事業者 | 1人以内 |
| (6) 市内リサイクル事業者 | 1人以内 |
| (7) 調布市消費者団体連合会が
推薦するもの | 1人以内(辞退) |
| (8) 調布市廃棄物減量及び再利用促進員 | 1人以内 |
| (9) 市職員 | 1人以内 |

用語集

括弧内は初出ページです。

用語	解説
あ行	
一般廃棄物 (p.1)	一般廃棄物とは、廃棄物処理法の対象となる廃棄物のうち、産業廃棄物以外のものです。一般家庭から排出される家庭ごみのほか、事業所等から排出される産業廃棄物以外の不要物も事業系ごみとして含まれます。
温室効果ガス (p.18)	太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きを持つガスです。人為的な温室効果ガスには、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素等があります。
か行	
家電リサイクル法 (p.2)	2001（平成 13）年に施行された法律で、正式名称を「特定家庭用機器再商品化法」といいます。エアコン、テレビ、電気冷蔵庫・冷凍庫、電気洗濯機・衣類乾燥機の特定 4 品目について、メーカーにリサイクルを義務づけています。
環境基本計画 (p.2)	国や地方自治体の環境保全に関する長期的・基本的な取組を示す計画です。国の環境基本計画は、1993（平成 5）年制定の環境基本法に基づいて策定されています。
カーボン・ニュートラル (p.18)	温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。
小型家電リサイクル法 (p.2)	2013（平成 25）年に施行された法律で、正式名称を「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」といいます。携帯電話やデジタルカメラ、ゲーム機など、小型家電製品に含まれる有用な金属類をリサイクルするとともに、埋立処分場の延命化や有害金属の適切な処理を行うことを目的に、市区町村が回収した小型家電製品を、国の認定を受けた再資源化業者がリサイクルするものです。

用語	解説
グリーン購入法 (p.2)	2001（平成 13）年に施行された法律で、正式名称を「国等による環境物品等の調達等の推進等に関する法律」といいます。 国や地方自治体が、再生品など環境に配慮された物品を積極的に購入することなどを定めています。
さ行	
サーキュラー・エコノミー (p.21)	→循環型経済
資源有効利用促進法 (p.2)	2001（平成 13）年 4 月に施行された、主に製造事業者を対象とした法律です。事業者に対し製品の省資源化や長寿命化のほか、パソコン等の使用済み製品の回収、リサイクルを推進することを義務づけ、廃棄物の発生抑制や部品等の再利用を促進しようというものです。
持続可能な開発目標・SDGs（エス・ディー・ジーズ） (p.16)	2015（平成 27）年 9 月の国連総会で採択された『持続可能な開発のための 2030 アジェンダ』（The 2030 Agenda for Sustainable Development）で示された具体的行動指針のことで、貧困や飢餓の撲滅、クリーンエネルギーの普及、持続可能な消費と生産、気候変動対策など 17 のグローバル目標と 169 の達成基準からなっています。英語の略称は S D G s（Sustainable Development Goals）です。
集団回収 (p.9)	子ども会や自治会など市民団体が、古紙類、鉄類、びん類等を集めて、資源物回収業者に引渡す自主的な資源物回収のこと。調布市では、回収した資源物の引渡し量に応じて、回収団体に奨励金を交付しています。
循環型経済 (p.21)	サーキュラー・エコノミーとも言います。資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動のことであり、資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑止等を目指す経済を指します。

用 語	解 説
循環型社会形成推進基本法 (p.2)	2001（平成 13）年に施行された，資源消費や環境負荷の少ない「循環型社会」の構築を促すための基本方針を定めた法律です。廃棄物処理やリサイクル推進における「排出者責任」と「拡大生産者責任」（生産者の責任を製品の廃棄後の段階にまで拡大する考え方）を明確にし，3Rの優先順位を定めるといった点が特徴です。
浄化槽 (p.3)	し尿（トイレ汚水）と雑排水（台所や風呂，洗濯等からの排水）を合わせて処理することができる浄化槽を合併処理浄化槽，し尿のみを処理する浄化槽を単独処理浄化槽といいます。浄化槽法の改正等によって，単独浄化槽の新設は実質的に禁止されているため，現在では「合併処理」をつけなくても，浄化槽といえば合併浄化槽を意味するようになっています。 浄化槽の底に溜まる汚泥を「浄化槽汚泥」といい，浄化槽の機能を維持するために定期的に引き抜く必要があります。
食品リサイクル法 (p.2)	2001（平成 13）年に制定された，食品製造工程から出る材料くずや売れ残った食品，食べ残し等の「食品廃棄物」を減らし，リサイクルを進めるため，生産者や販売者等に食品廃棄物の減量・リサイクルを義務づけた法律です。正式名称を「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」といいます。
食品ロス (p.13)	売れ残りや消費期限切れ，食べ残しなどで本来は食べられる食品が廃棄されることをいいます。 食品ロスは生産や加工，流通や販売，家庭での消費などの各段階で発生しています。
食品ロス削減推進法 (p.2)	食品ロスの削減を総合的に推進することを目指し，国，地方公共団体等の責務等を明らかにするとともに，基本方針の策定その他食品ロスの削減に関する施策の基本となる事項を定めた法律です。令和元（2019）年 10 月に施行されました。

用語	解説
3 R（スリーアール） (p.21)	2001（平成 13）年に施行された循環型社会形成推進基本法に示されている廃棄物・リサイクル対策の優先順位で、第一に廃棄物の発生・排出抑制（Reduce：リデュース）、第二に使用済製品、部品の再使用（Reuse：リユース）、第三に回収されたものを原材料として再生利用する（Recycle：リサイクル）とされています。
た行	
中間処理 (p.12)	最終処分（埋立て等）に至るまでに行われる様々な無害化ないし安定化・減容化処理のこと。 可燃ごみの焼却処理や粗大ごみ・不燃ごみの破碎・選別処理，資源物の選別処理など，様々な中間処理方法があります。
調布市廃棄物減量及び再利用促進員 (p.47)	「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」に基づき，各地域からの推薦により一般廃棄物の減量及び再利用の促進のため，市民と市とのパイプ役として各団体からの推薦により委嘱しています。
調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会 (p.47)	「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」に基づき設置され，市長の諮問に応じ，一般廃棄物の減量及び再利用の促進等に関する事項について審議し，及び市長に建議することができます。
は行	
廃棄物 (p.1)	廃棄物処理法において，廃棄物とは，「ごみ，粗大ごみ，汚泥，ふん尿，動物の死体その他の汚物又は不要物であって，固形状又は液状のもの（放射性物質及びこれによって汚染されたものを除く。）」と定義され，一般廃棄物と産業廃棄物に区分されます。
バーゼル条約 (p.17)	令和元（1989）年にスイスのバーゼルで採択された条約で，一定の有害廃棄物の国境を越える移動などの規制についての国際的な枠組みと手続きなどを規定する条約です。

用語	解説
<p>プラスチック資源循環促進法 (p.2)</p>	<p>無駄なプラスチックの排出を抑制や循環的な利用を促進するために、プラスチック使用製品の設計からプラスチック使用製品廃棄物の処理まで、プラスチックのライフサイクルに関わる製造・販売事業者、市町村、国などあらゆる主体におけるプラスチックの資源循環の取組を促進するための措置を盛り込んだ法律です。令和4(2022)年4月に施行されました。</p>
<p>フードドライブ (p.29)</p>	<p>家庭で余っている食品(レトルト食品や缶詰など)をイベント会場や学校、職場などに持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉団体や施設、フードバンク団体などに寄付する活動です。</p>
<p>フードバンク活動 (p.29)</p>	<p>包装の印字ミスや賞味期限が近いなど、食品の品質には問題ないが、通常の販売が困難な食品・食材を、NPO等が食品メーカーから引き取って、福祉施設等へ無償提供する活動です。</p>
<p>や行</p>	
<p>容器包装リサイクル法 (p.2)</p>	<p>正式名称を「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」といい、1995(平成7)年に制定された容器包装ごみのリサイクルを、製造者に義務づけた法律です。対象となる再商品化義務のある容器包装は、ガラスびん、ペットボトル、紙製容器包装、プラスチック製容器包装の4品目です。</p>



野川公園（クリーンセンター周辺）の桜

登録番号 (刊行物番号)
2022-264

調布市一般廃棄物処理基本計画（第3次） 令和5年3月発行
発行 調布市環境部ごみ対策課 〒182-0031 東京都調布市野水 2-1-1 調布市クリーンセンター 電話番号 : 042-306-8780・8781・8200 ファクス番号 : 042-368-9921 メールアドレス : gomitai@city.chofu.lg.jp

